平成29年度 第3回秋田市し尿くみ取り料金基準額検討委員会議事録(概要)

1 開催日時 平成29年8月24日(木) 午後2時00分~午後3時15分

- 2 会 場 秋田市庁舎 3階3-D会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 宮田直幸会長、柳沢和子委員、榎民子委員、永田佳子委員 鈴木嘉重委員、佐藤幸彦委員(10人中6人出席)
 - (2) 事務局 中島修環境部長、佐々木琢宏環境部次長、井筒渉環境都市推進 課長 外 5 名
- 4 議事概要 以下のとおり

発言者 発言要旨

会長

これから「平成29年度第3回し尿くみ取り料金基準額検討委員会」の議事に入る。

はじめに議事(1)の「し尿くみ取り料金基準額検討委員会 の公開について」事務局の説明を求める。

事務局

「秋田市審議会等の会議の公開に関する要綱」では、審議会等を原則公開することとしており、本日の会議は公開することとしたい。

会長

ただいまの説明に対し、意見、質問などないか。 (特になし)

会長

議事(2)の「関係人の出席について」事務局の説明を求める。

事務局

本会議の審議の内容の性格上、審議を円滑に進めていくためには、実際の現場の状況、作業形態などの確認が欠かせないものと考えている。

本日、業者代表の委員が欠席であることから審議事項の関係 人を出席させ、必要に応じ、意見、説明を聞きたいと考えてい る。

本委員会の設置要綱には、関係人からの意見等の聴取に関する規定はないが、同要綱第6条に「この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める」との規定に基づき、関係人の出席について、審議いただきたい。

会長

関係人の出席について意見、質問などないか。 (特になし) (関係人着席)

会長

それでは、議事(3)「し尿くみ取り料金基準額等の改定に 係る答申案について」を審議する。

7月18日に開催した第2回検討委員会では、陳情書を提出 した事業者の経営状況や、料金改定を行った場合の影響などに ついて確認し、陳情のあった、「定額制の廃止について」と 「料金の値上げについて」の答申に向け、意見をいただいた。

本日の第3回検討委員会では、これまでの審議を踏まえ、答申案をもとに、審議したいと考えている。議事(3)について 事務局の説明を求める。

事務局

(答申案に基づき説明)

会長

答申案の「1 し尿くみ取り料金にかかる制度等の経緯」から「3 事業者の経営状況」までは、現状をまとめた部分となる。

これについて、関係人から補足などがあればお願いしたい。

関係人

現状と業界の要望も加え説明する。

すでに様々な資料は出ているが、現在、し尿の収集量が昭和63年のピーク時の15%に減少、これにより極めて効率の悪い作業となっており、コスト増から各社とも経営を圧迫してきているということは、承知のとおりと思う。この状況はこの後も加速的に進んでいくことは確実である。

陳情の一つ、定額制の廃止については、し尿の収集量の減少から、1人・2人世帯が全体の世帯構成に占める割合が高くこの後もその割合が高くなっていくことが予想され、効率の悪さ・採算の悪化が一層進んでいくと思われる。

定額制から従量制への移行には正確な計量の担保等、市民が納得のいく諸条件をクリアする必要があり、これまでの検討委員会でのご意見のとおり現状では難しいと考えている。

効率の良い作業の模索等、また、委員の方から提案のあった 基本料金制の導入など様々な手法を検討し、一層の努力を重ね ながら制度の移行可能な環境が整うよう努めていきたい。

次に料金改定については、し尿の収集量の減少が続いてきた中で、平成12年の料金改定から今日までの17年間でわずかな値上げにとどまっていることから、適切な率の値上げをお願いしたい。前回の検討委員会では、料金の値上げはやむなし、

但し、利用市民負担の軽減に配慮すべきとのご意見があった。

また、急激な負担の緩和措置として2回に分けての基準額改定の案が出ているが、これまで17年間での値上げ率が低かったことから、できるならば1回で実施していただければと思う。2回なら1回目の値上げ率を高くすることを希望している。

今、時代は低炭素社会、温暖化対策へと向かっており、廃棄物収集運搬業界へもそれに対応する新しい技術・設備投資の導入が求められている。また、事業の将来継続のため若年層、若手の業界取り込みが課題となっているが、人手不足の現状から、労働環境・賃金制度等の改善整備を行っていかなければならない時でもある。効率の極めて悪い作業となっていることに加え、こうしたコスト増となる事柄が企業に求められている。

し尿収集は、市民の生活環境保全のため確実に行わなければならない業務であり、業務遂行の厳しさを市民への負担を強いることのみで解決しようとしている訳ではない。

作業効率向上・市民サービスの向上等のため、これからも一層努め、適切な料金改定により、安定、かつ確実な業務遂行をしていきたい。

会長

これまでの審議を踏まえ、答申案の4の「定額制」、5の「料金の値上げ」および6の「付帯意見」については、答申の骨子となる部分となる。委員から答申案の意見をお願いする。

委員

正確な計量ができない以上、定額制の維持はやむを得ない。 市民生活の影響を考えると、値上げについて抵抗はあるが、 し尿くみ取り事業の継続性を考慮し、段階的に値上げを行うこ とに同意する。

委員

答申案について賛成である。値上げについて、各世帯の影響 を確認したい。

事務局

各世帯の影響については、第2回検討委員会で説明したとおり、定額制で大半以上を占める構成は単身と2人世帯である。

料金の値上げは、平成30年4月と消費税改正のある平成31年10月、平成33年4月に、実質3段階で行うことを想定している。

単身世帯を例に現行料金と比較すると、平成30年は月に40円、年間で480円値上がりすることになる。平成31年は月に50円、年間600円、最後の平成33年は月に92

円、年間で1,104円の影響が生じることになる。2人世帯はその 倍の影響が生じることになる。

委員

基本的には答申案のとおり賛成。附帯意見となるが生活保護 世帯の方へはし尿くみ取り料金が上がった際の手厚い減免措置 を求めたい。

事務局

生活保護世帯への措置については、し尿くみ取り料金は生活 保護費に含められ、全額支弁される仕組みになっていると思 う。(確認後、全額支弁される仕組みであることを説明)

委員

基本的には答申案のとおり賛成。値上げは段階的に実施すべきである。事業者には、若い方を就労させるなど努力をしてほしい。例えば、し尿くみ取り6業者におけるくみ取り作業員の作業服を市民に印象の良い明るい色にすることにより若い方への就労向上に繋がるのではないか。

関係人

明るい色の作業服にすることで、汚れが目立つなどの問題で 躊躇してきたが、意見を参考に検討したい。

委員

事業者の作業効率向上に資することができるよう基本料金の 導入も考えたが、現行の制度を維持すべきという結論に至っ た。市民生活を考慮すると値上げに抵抗があるが、これまでの 審議を踏まえ、答申案のとおり段階的に実施すべきである。

会長

自分の意見であるが、定額制の廃止については、定額制の導入の経緯から、より正確な計量方法が確立されることが必要になるが、それが不十分であることから現制度を維持しなければならないと考えている。

また、値上げについては、答申案のとおり段階的に実施する ことが必要と考えている。

附帯意見の「行政による支援」は、計量器導入に係る補助などが挙げられると思う。さらに第2回検討委員会において、定額制に基本料金を導入した方がよいのではという意見もあったことなので、これらの部分を具体的に記載すべきではないだろうか。

事務局

計量器導入に係る補助については、補助される側の意向の是 非にも係ることなので、具体的にできない。 事務局

補足であるが、基本料金の導入、計量器導入補助を含め、適切な制度や支援のあり方を多方面から検討することが必要である。答申案を「し尿くみ取りのあり方や行政による支援」と表現したのは、幅広い視点から検討をできるようにするためである。

会長

了解した。本日の意見を踏まえると修正はないということになる。今年度の委員会は今回で最後となるので、答申案の最終確認については、私に一任させていただきたいがよいか。

(意義なし)

会長「今後のスケジュールについて」事務局の説明を求める。

事務局

(資料1により説明)

会長

今後のスケジュールについて意見、質問などないか。 (特になし)

最後に(4)の「し尿くみ取り料金基準額検討委員会設置要 綱の改正について」事務局の説明を求める。

事務局

し尿くみ取り料金基準額検討委員会設置要綱を改正したい。 一つは、委員の構成から、利害関係者である「し尿くみ取り 業者」を対象から外したい。

二つは、これまで委任規定でし尿くみ取り業界の情勢を熟知している関係人を招へいしているが、同様の措置を常に執れるよう、関係人規定を設けたい。

会長

事務局から検討委員会設置要綱の改正について意見、質問などないか。

委員

委員構成が改正されることになるが、本委員会で審議していることは、市民生活に密着した重要な案件を取り扱っている。 若い方にも関心をもってもらうため、委員に加えてはどうか。

事務局

今年の委嘱替えの際、検討したい。

会長

続いて3のその他について何か意見、質問はないか。 (特になし)

以上で第3回秋田市し尿くみ取り料金基準額検討委員会の議事を終了する。